

東京バレエ団友の会「クラブ・アッサンブレ」会則

本会は、「クラブ・アッサンブレ」と称し、東京バレエ団とその活動を支援してくださる皆さまを結ぶ会であり、運営には「クラブ・アッサンブレ事務局」（以下クラブ事務局）があたります。

[会員資格・入会金・会費]

- 会員とは、本規約を承認のうえ、クラブ事務局に入会を申し込み、クラブ事務局が入会を認め、かつクラブ事務局所定の入会金(2,000円)ならびに年会費(2,000円)を納めた方をいいます。
- 会員が18歳未満の場合は、必ず保護者の同意を必要とするものとします。
- 中学生以下の会員においては、会員限定のイベントの際、1名のみ保護者の同伴が可能です。

[メンバーズ・カード]

- 会員には、メンバーズ・カードとしてデジタル会員証（以下会員証）を発行します。会員証のID及びパスワードは、会員本人のみが利用できるものとし、会員以外の第三者に貸与などはできません。
- IDまたは/及びパスワードをお忘れの方は、電話またはe-mailにてクラブ事務局宛にご連絡ください。
- 会員資格を有する限り、会員証は引き続き有効であるものとします。
- プログラム割引などの特典を受ける場合や、イベント参加の際には、デジタル会員証を提示するものとします。デジタル会員証の提示がない場合には、特典およびサービスを受けることはできません。

[会員失格の有効期間]

- 会員資格は、年会費をお支払いいただいてから1年間有効です。継続のお申込みがない場合、会員資格は無効となります。
- 退会および前項による会員資格の喪失の場合には、デジタル会員証は失効するものとします。

[支払決済]

- 入会金、及び年会費の支払いはクレジットカード、コンビニエンスストア（セブンイレブン）、現金のいずれかにて承ります。

(1) クレジットカードでのお支払いを選択された会員については、クレジットカードの与信手続きを行わせていただきます。クレジットカードの与信手続き完了をもって入会契約の成立とします。なお、入会申込みの際の虚偽入力、誤入力または入力漏れ、各クレジットカード会社の規約等に準じない等の何らかの理由でお客様のクレジットカードによる決済ができない場合には、入会には応じかねます。

(2) セブン-イレブンでのお支払いを選択された会員には、入会申し込み完了画面及び予約完了メールにて払込票を案内します。お客様は、クラブ事務局の指定する期日までにセブン-イレブン店頭にて入会金、年会費をお支払いください。お支払いの完了をもって入会契約の成立とします。クラブ事務局の指定する期日までにご入金を確認されない場合、入会には応じかねます。

(3) 現金でのお支払いを選択された会員には、現金書留で規定の入会金、年会費をクラブ事務局までお送りいただきます。また、公演時に会場内の受付にてお支払いいただくことも可能です。

[届出事項の変更]

- 会員の氏名、住所、勤務先等に変更があった場合は、電話、またはe-mailにてクラブ事務局あてに届け出るものとします。
- 前項の届け出がないために、クラブ事務局からの通知または送付書類その他のものが延着し、または到着しなかった場合は、通常到着すべきときに会員に到着したものとみなします。

[退会]

- 会員はいつでも本規約を解除し、退会することができます。但し、支払済みの年会費について

は一切返還しないものとします。

● 会員が、実演家ならびに主催者の権利（著作権、著作隣接権、肖像権など）を侵害するような行為をしたと認められる場合、また、団員ならびに他の会員に著しく迷惑な行為をしたと認められる場合は、退会していただきます。

● 退会および会員資格の喪失の後に再入会する場合は、新入会と同様の手続きを必要とするものとします。

[会員特典]

● 会員は入会時にクラブ事務局が通知する各種特典について、クラブ事務局が指定する方法により受け取ることができます。なお、各種特典について追加・変更が生じた場合はクラブ事務局所定の方法で会員に通知することとします。

個人情報の取り扱いに関する重要事項：

「東京バレエ団友の会 クラブ・アッサンブレ」へのご入会にあたって頂戴する個人情報は、会員資格得喪、会員名簿の作成および管理、会費収納、公演の案内、チケットの予約・販売、舞台芸術振興を目的とする調査・研究のために利用させていただくもので、それ以外の目的のために利用するものではありません。会員の皆さまの個人情報は、個人情報保護法にしたがってクラブ事務局が責任をもって管理し、原則的に第三者への開示・提供はいたしません。